鯖 江 市 越 前 町 地 域
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

鯖江市・越前町

鯖江広域衛生施設組合

令和元年１０月３１日　作成

令和２年１２月　９日　変更

令和５年１１月１７日　変更

令和５年１２月２０日　変更

令和７年　４月　１日　変更

令和７年１０月１５日　変更

目次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)対象地域

構成市町村名：　鯖江市、越前町

面　　積：　237.74km^2

人　　口：　90,893人（平成31年（2019年）4月1日現在）

（内　　訳）

市町名	鯖江市	越前町
面積（km^2）	84.59※1	153.15※1
人口（人）※2	69,374	21,519

※１　出典：「H30年全国都道府県市区町村別面積調べ（平成30年10月1日）」

※２　出典：各市町の住民基本台帳（平成31年4月1日）

(2)計画期間

本計画は、令和2年（2020年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)基本的な方向

鯖江広域衛生施設組合（以下、「本組合」という。）を構成する鯖江市及び越前町は、福井県嶺北地域に位置し、日本海側気候であり豪雪地帯に指定されている。

鯖江市は多くが平坦地であり、東部及び南西の一部が山地となっている。日野川が北方に向かって流れており、稲作を中心に農業を行っている一方、眼鏡産業や繊維産業などの第3次産業が盛んである。鯖江市ではごみの減量化等に取り組んできたが、ごみの排出量は増加傾向にあり、今後更なる減量化・資源化を推進していく必要があるため、現在、生活系ごみの指定袋による「有料化」に関する検討を進めている。

越前町は林野率が約7割を占めており、東部に広がる越前平野を除けば中央部に平地を残すのみで、耕地面積が少なくなっている。自然豊かで、漁業が盛んである一方、第3次産業が半数以上を占める。越前町では生活系ごみ排出量は減少傾向にあるが、事業系ごみ排出量が増加傾向にあり、継続して減量化・資源化を推進していく必要がある。

このような状況の中、本組合が所有するごみ焼却施設は昭和61年4月の稼動から37年が経過しており、早急に施設を更新する必要に迫られている。新ごみ焼却施設の整備にあたっては、減量化、再生利用を推進することを前提とし、循環型社会、脱温暖化社会の形成を目指す観点から取り組むこととする。具体的には、焼却施設において、廃棄物の処理に伴って発生する余熱を回収し、発電等によるエネルギー回収を実施する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本組合は昭和58年4月1日に発足し、ごみ焼却施設、最終処分場、汚泥処理施設等の運営を行ってきた。

福井県は、「福井県ごみ焼却処理広域化計画（平成10年度～平成19年度）」を策定し、県内を4ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指している。

鯖江広域衛生施設組合は、丹南ブロックに所属し、広域化の方策としては、「将来的には南越清掃組合第１センターと鯖江広域衛生施設組合鯖江クリーンセンターの焼却施設の集約化に努める」としていたが、焼却施設及び他施設の集約化については、施設の更新時期に違いがあることから、段階的な広域化を図ることとし、今後も、本組合構成市町における広域処理体制を継続して行う予定である。

なお、災害時に発生する廃棄物の処理については、周辺市町と連携し、広域処理について協議を進める。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本組合を構成する鯖江市、越前町ではプラスチック容器包装廃棄物については分別収集を行っているが、プラスチック使用製品廃棄物については対応していない。

令和９年度よりプラスチック使用製品廃棄物の分別収集を行い再商品化を実施するため、令和８年度に再商品化事業者を選定し、再商品化計画を策定する。なお、分別基準は再商品化事業者と協議の上決定する。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度（2017年度）の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,491tであり、再生利用される「総資源化量」は7,459t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの計画処理量＋集団回収量））は21.6%である。

中間処理による減量化量は23,766tであり、集団回収量を除いた排出量の81.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.2%に当たる3,266tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は27,468tであり、今後、整備する新焼却処理施設では、エネルギーを有効利用するため、廃棄物の処理に伴って発生する余熱を回収し、発電等によるエネルギー回収を積極的に行う予定である。

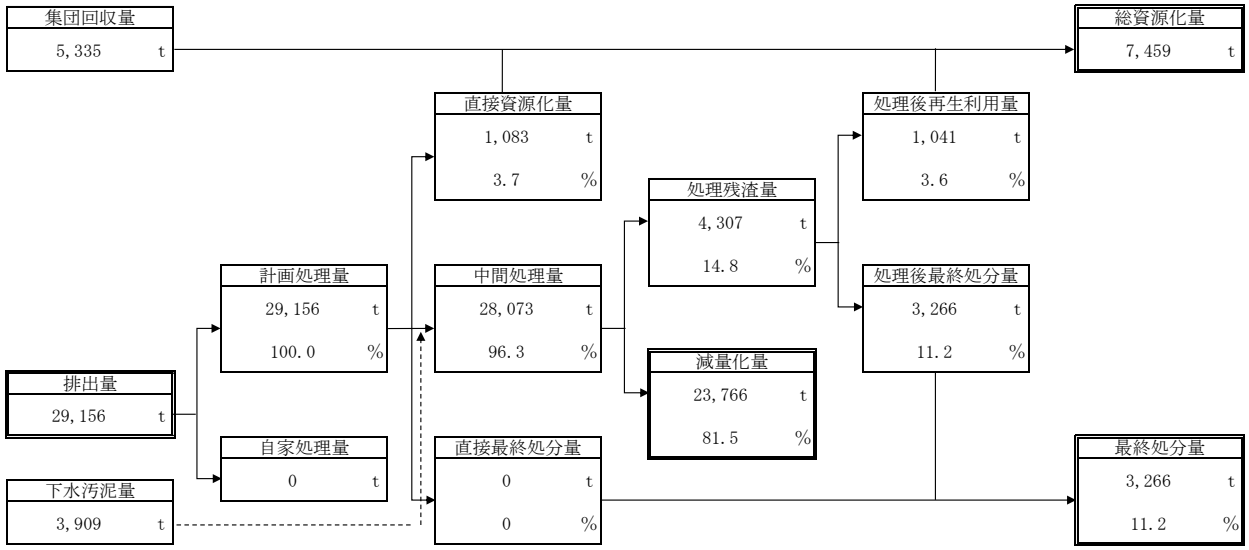

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度（2017年度））

（参考）一般廃棄物等の処理の現状（市町別）

①鯖江市

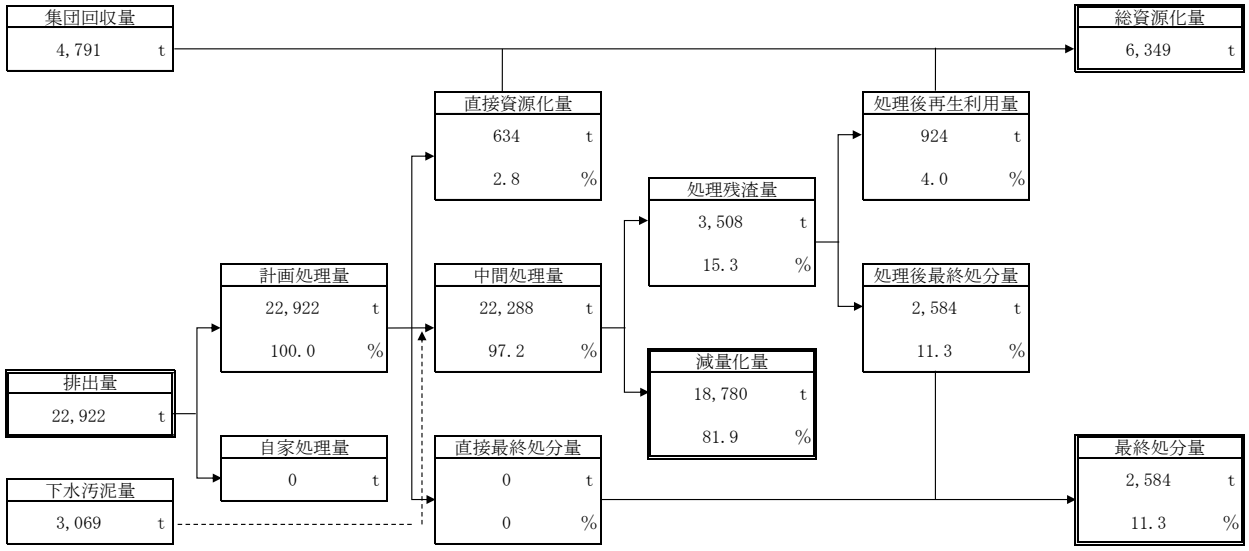

②越前町

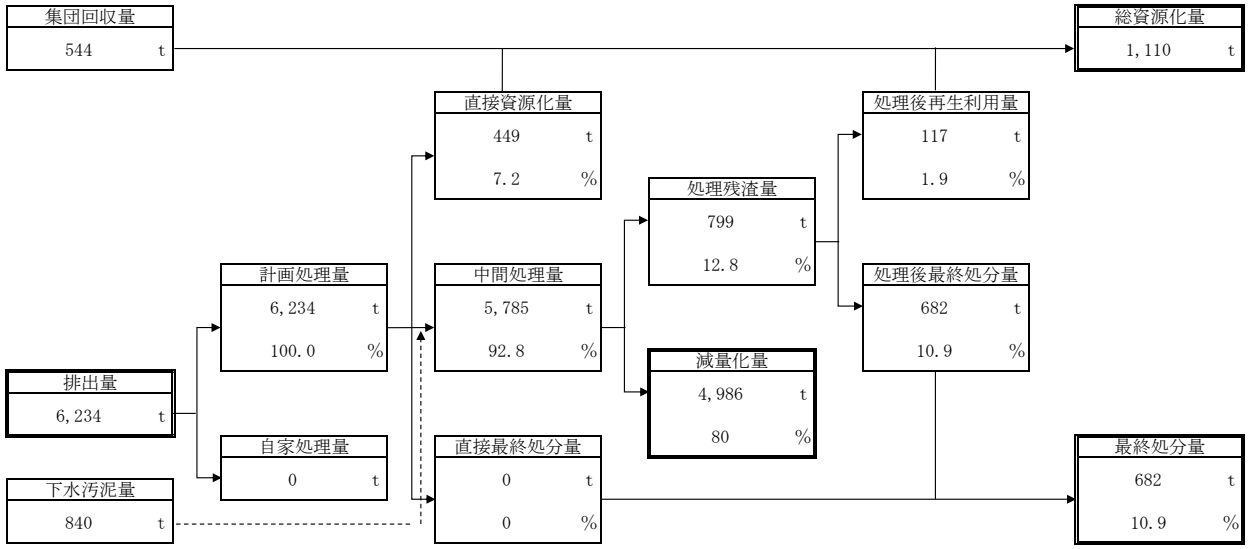

(2)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、「３．施策の内容」に記載するそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（平成29年度（2017年度））	目標（割合※1）（令和9年度（2027年度））
排出量	事業系	総排出量	9,607　トン	9,415　トン　(-2.0%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.0　トン/事業所	1.9　トン/事業所　(-5.0%)
	生活系	総排出量	19,549　トン	18,167　トン　(-7.1%)
		1人当たりの排出量※3	200.1　kg/人	196.5　kg/人　(-1.8%)
	合計	事業系生活系排出量合計	29,156　トン	27,582　トン　(-5.4%)
再生利用量	直接資源化量		1,083　トン　(3.7%)	1,004　トン　(3.6%)
	総資源化量		7,459　トン　(21.6%)	7,331　トン　(22.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）		－	15,200　MWh
減量化量	中間処理による減量化量		23,766　トン　(81.5%)	22,490　トン　(81.5%)
最終処分量	埋立最終処分量		3,266　トン　(11.2%)	3,096　トン　(11.2%)

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)
※３　（１人当たりの排出量)＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）
《用語の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWｈ〕
減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

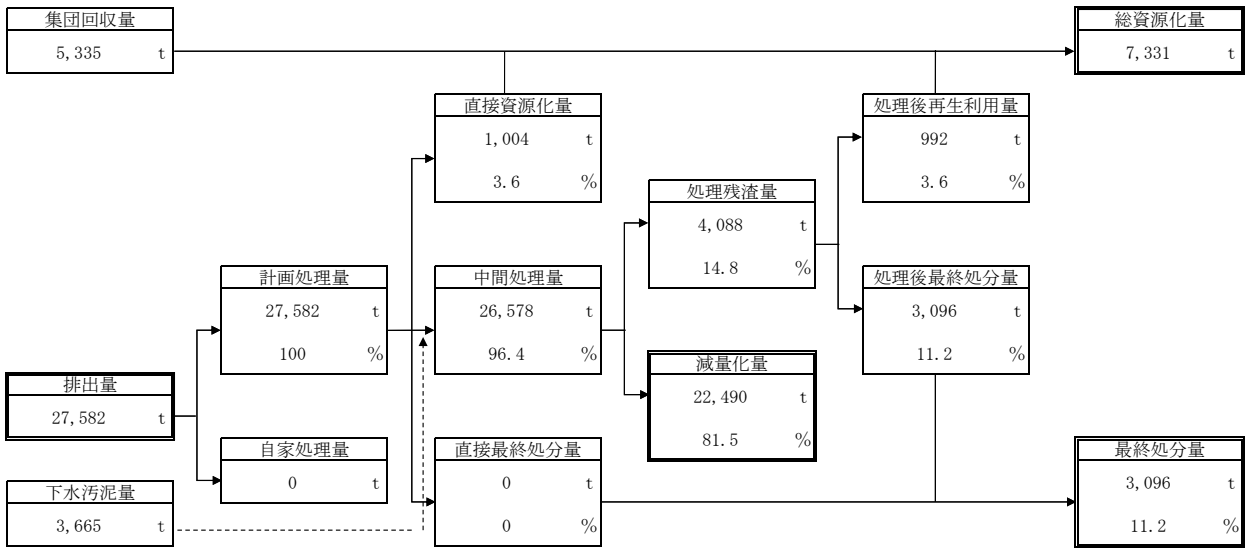

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度（2027年度））

（参考）減量化、再生利用に関する現状と目標（市町別）

市町別	指標			現状（割合※1）（平成29年度（2017年度））			目標（割合※1）（令和9年度（2027年度））		
鯖江市	排出量	事業系	総排出量	7,936	トン		7,777	トン	(-2.0%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.2	トン/事業所		2.1	トン/事業所	(-4.5%)
		生活系	総排出量	14,986	トン		14,522	トン	(-3.1%)
			1人当たりの排出量※3	203.1	kg/人		199.1	kg/人	(-2.0%)
		合計	事業系生活系排出量合計	22,922	トン		22,299	トン	(-2.7%)
	再生利用量	直接資源化量		634	トン	(2.8%)	624	トン	(2.8%)
		総資源化量		6,349	トン	(22.9%)	6,307	トン	(23.3%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）		-			-	MWh	
	減量化量	中間処理による減量化量		18,780	トン	(81.9%)	18,263	トン	(81.9%)
	最終処分量	埋立最終処分量		2,584	トン	(11.3%)	2,520	トン	(11.3%)
越前町	排出量	事業系	総排出量	1,671	トン		1,638	トン	(-2.0%)
			1事業所当たりの排出量※2	1.4	トン/事業所		1.4	トン/事業所	(-0.0%)
		生活系	総排出量	4,563	トン		3,645	トン	(-20.1%)
			1人当たりの排出量※3	190.6	kg/人		186.8	kg/人	(-2.0%)
		合計	事業系生活系排出量合計	6,234	トン		5,283	トン	(-15.3%)
	再生利用量	直接資源化量		449	トン	(7.2%)	380	トン	(7.2%)
		総資源化量		1,110	トン	(16.4%)	1,024	トン	(17.6%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）		-			-	MWh	
	減量化量	中間処理による減量化量		4,986	トン	(80.0%)	4,227	トン	(80.0%)
	最終処分量	埋立最終処分量		682	トン	(10.9%)	576	トン	(10.9%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2　（1事業所当たりの排出量)＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)
※3　（1人当たりの排出量)＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）
《用語の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWｈ〕
減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

（参考）一般廃棄物等の処理の目標（市町別）

①鯖江市

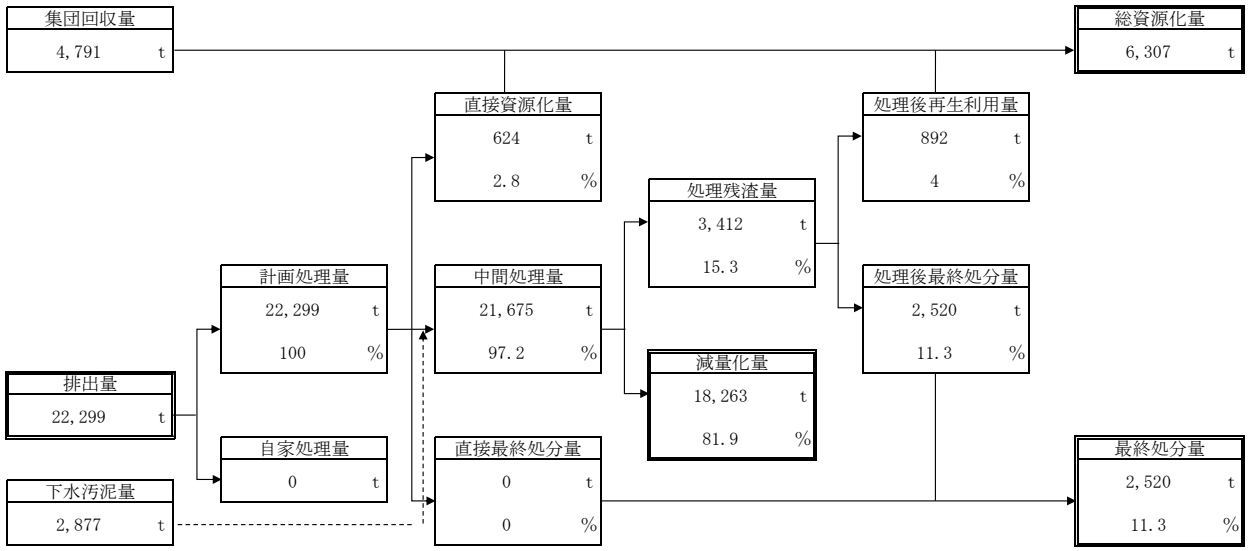

②越前町

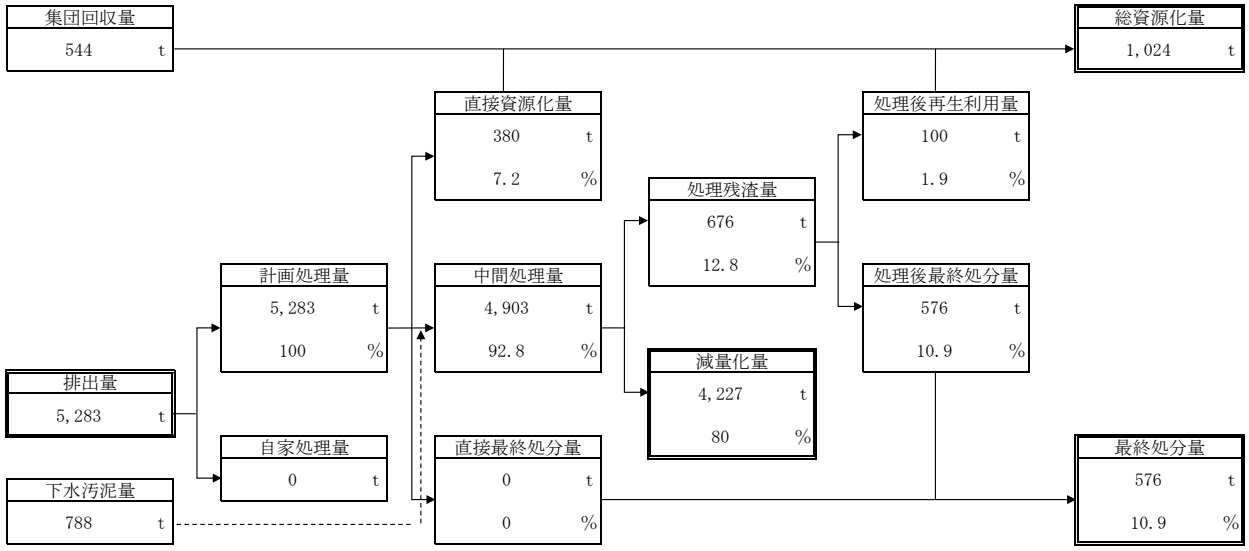

３．施策の内容

施策の内容については、現在の取り組み状況と今後の計画について以下に記述する。本組合及び構成市町がそれぞれ責任を分担し連携して次の施策を推進する。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア　有料化の検討、推進

＜鯖江市＞

生活系ごみの排出抑制を促すため、新たに生活系ごみの有料化として、指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収を検討する。

なお、ごみ処理手数料の単価については、越前町をはじめ、近隣市町の状況を加味した上で決定する。

＜越前町＞

現在、生活系ごみの有料化として、指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収を行っており、今後もこれを継続する。

イ　食べ残し、手つかず食品の防止啓発

＜鯖江市＞

食べ残し防止啓発として、啓発グッズの販売や、イベント時に食べきり運動のＰＲを行い、食べきり運動を推進している。また、手つかず食品の防止啓発として、イベントにおいて食品ロス削減啓発グッズの販売を行い、今後もこれを継続する。

ウ　生ごみたい肥化の普及

＜鯖江市＞

ダンボールを用いたコンポストについてＨＰや広報で啓発するほか、講座を開催しダンボールコンポストの普及に努めている。今後、生ごみのたい肥化制度を推進する新たな補助制度の検討を行う。

＜越前町＞

生ごみコンポスト化におけるＥＭ菌（有用微生物群）の活用を推進し、家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、生ごみコンポスト化に対する助成・奨励金を行っており、今後もこれを継続する。

エ　水切り排出の普及啓発

＜鯖江市＞

イベントや出前講座等で生ごみの水切り体験モニターを募集し、状況把握のためにアンケートを実施するほか、生ごみひとしぼりの方法を広報に掲載するなどし、生ごみひとしぼり運動を推進する。また飲食店・食料販売店等から排出される食品廃棄物等について水切りを徹底し、食品リサイクル法に基づく取り組みを促進する。

オ　簡易包装の推進

＜鯖江市＞

ごみ排出抑制のため、過剰包装を断る運動や、スーパー・小売店による包装の少ない販売方法の取り組みへ協力要請を行っており、今後もこれを継続する。

＜越前町＞

過剰包装の抑制を行っており、今後もこれを継続する。

カ　ごみ減量化に向けた出前講座

＜鯖江市＞

ごみの減量化を推奨するため、希望者に対し出前講座等を実施しており、今後もこれを継続する。

キ　買い物袋持参の運動

＜鯖江市＞

食品スーパーやドラックストアなどの事業者と、「鯖江市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定書」を締結し、レジ袋の無料配布を中止することにより簡易包装の推進に努めており、今後もこれを継続する。

＜鯖江市・越前町＞

福井県の環境対策の一つとして、買い物袋（マイバック）持参運動をしており、今後もこれを継続する。

ク　買いすぎない運動、使い捨て製品使用の自粛の推進

＜鯖江市＞

買いすぎない（不要な食材や物は買わない）運動や、使い捨て製品の使用自粛を推進しており、今後もこれを継続する。

ケ　もったいない心の普及

＜鯖江市＞

「さばえ　おもちゃの病院」の利用推進や、フリーマーケット等の情報提供による再使用の推進を行い、要らなくなったものをできるだけ再利用する「もったいない心」を普及しており、今後もこれを継続する。

コ　資源物の分別排出の啓発

＜鯖江市・越前町＞

若年層や集合住宅の管理者に対して資源物分別出前講座を開催する等、資源物の分別排出の徹底を行っており、今後もこれを継続する。

サ　民間施設による剪定枝・木くず類のリサイクル

＜鯖江市＞

剪定枝・木くず類を民間リサイクル施設においてリサイクルするよう促進を行っており、今後もこれを継続する。

シ　資源物の自主回収の促進

＜鯖江市＞

小売店における店頭回収の促進を行う。

ス　使用済み小型家電の回収の推進

＜鯖江市＞

市役所・スーパー・量販店において、拠点回収を行っており、今後もこれを継続する。

セ　イベント開催によるごみ減量化資源化対策

＜鯖江市＞

分別排出についての啓発、臨時ステーション用分別ごみ箱の貸し出し（市主催事務）の実施、マイはし、マイお椀運動を推進する等し、ごみ減量化資源化対策を行っており、今後もこれを継続する。

ソ　リユース食器・ボトル等の利用の検討

＜鯖江市＞

リユース食器・ボトルを活用している団体を参考にしながら、利用を検討する。

タ　再使用可能な物の展示販売

＜本組合＞

施設内にある再利用品保管施設及び市内で開催されるイベントにおいて、再使用可能な物の展示販売を行っており、今後もこれを継続する。

チ　直接搬入時の処分手数料の徴収

＜本組合＞

現在、鯖江クリーンセンターでは、直接持込に係るごみ処分手数料の徴収を行っており、今後もこれを継続する。ただし、ごみ処理経費が増加しているため、近隣自治体を参考にごみ処分手数料の料金改定を検討する。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表３のとおりである。

燃やせるごみについては、焼却処理を行っている。

燃やせないごみ、粗大ごみ及びスプレー缶は、粗大ごみ処理施設で破砕・選別を行い、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、鉄分・アルミ分は再利用、その他のものは焼却処理後に再利用または最終処分を行っている。

資源ごみ、乾電池及び蛍光灯については、委託処理し、再生利用している。

今後も分別新設する新ごみ焼却施設では、可燃ごみの焼却及びエネルギー回収を行っていく。また、粗大ごみについては、新ごみ焼却施設と隣接して同時期に建設する予定である粗大ごみ処理施設により処理を行う。

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業者に対し、一層のごみの分別の指導を徹底して行う。

ウ　一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在本組合では、産業廃棄物を併せて処理しており、今後も直接持ち込まれる産業廃棄物のうち「有毒性、有害性、危険性および著しい悪臭のないものであり、かつ、処理場の管理に支障をきたし、またはこれを著しく損傷させるおそれがなく、組合が行う一般廃棄物の処分に支障がないと管理者が認める範囲内のもの」について、適正処理を行う。

エ　今後の処理体制の要点

◇令和７年度までに新ごみ処理施設を整備し、ごみの適正処理及びエネルギー回収を行い、循環型社会の形成を目指す。

◇新粗大ごみ処理施設を整備し、ごみの破砕・選別及び積極的な資源化を目指す。

◇事業系ごみについては、事業者に対して、一層の分別指導を徹底して行う。

◇併せ産業廃棄物については、今後とも適正処理を行う。

表３　本組合構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

現状（平成29年度（2017年度））

分別区分			処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
鯖江市	燃やせるごみ		焼却・埋立	鯖江クリーンセンター ごみ焼却施設	12,211
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	1,830
		粗大ごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	0
	資源ごみ		リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	334
	有害物質	乾電池	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	17
		蛍光灯	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	9
		スプレー缶	リサイクル	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	18
	各種資源物		リサイクル	民間リサイクル事業者	567
	合　計				14,986

分別区分			処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
越前町	燃やせるごみ		焼却・埋立	鯖江クリーンセンター ごみ焼却施設	3,657
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	374
		粗大ごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	159
	資源ごみ		リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	127
	有害物質	乾電池	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	7
		蛍光灯	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	2
		スプレー缶	リサイクル	鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	7
	各種資源物		リサイクル	民間リサイクル事業者	230
	合　計				4,563

今後（令和9年度（2027年度））

分別区分			処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
鯖江市	燃やせるごみ		焼却・埋立	鯖江クリーンセンター 新ごみ焼却施設	11,833
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	1,773
		粗大ごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	0
	資源ごみ		リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	325
	有害物質	乾電池	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	16
		蛍光灯	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	9
		スプレー缶	リサイクル	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	17
	各種資源物		リサイクル	民間リサイクル事業者	549
	合　計				14,522

分別区分			処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
越前町	燃やせるごみ		焼却・埋立	鯖江クリーンセンター 新ごみ焼却施設	2,921
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	299
		粗大ごみ	破砕・埋立	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	127
	資源ごみ		リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	101
	有害物質	乾電池	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	6
		蛍光灯	リサイクル	鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	1
		スプレー缶	リサイクル	鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	6
	各種資源物		リサイクル	民間リサイクル事業者	184
	合　計				3,645

(3) 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

前記（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	マテリアルリサイクル推進施設	新粗大ごみ処理施設整備事業	20ｔ/日	現施設の更新	R4～R7	―
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	新ごみ焼却施設等整備事業	98t/日	現施設の更新	R4～R7	―

※現有処理施設の概要を添付（市町別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの。

（整備理由）

事業番号1　既存施設の老朽化、不燃ごみ、粗大ごみの破砕・選別及び資源化の促進

事業番号2　既存施設の老朽化、エネルギー回収型廃棄物処理施設の高効率回収・有効利用の促進

(4) 処理整備に関する計画支援事業

（3）の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行う。

表５　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1、2	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R2～R4
	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る基本計画策定業務	施設基本計画策定	R2
	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る発注支援業務	発注支援	R3～R4
2	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号2）に係る廃焼却施設解体工事実施設計書業務	実施設計書作成業務	R7

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

（3）の施設整備に先立ち、表６のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表６　実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1、2	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援業務	災害廃棄物処理計画策定	R3

(6) その他の施策

その他、本組合と構成市町の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　学校等における生ごみリサイクル

＜鯖江市＞

学校給食の調理くずのたい肥化支援や、調理くずの堆肥を用いた給食畑作りを支援しており、今後もこれを継続する。

イ　資源化のしくみの学習

＜鯖江市＞

リサイクル施設の見学会を開催するなどし、資源化の仕組みを学習する場を企画しており、今後もこれを継続する。

ウ　ごみ分別の学習

＜鯖江市・越前町＞

ごみの減量･資源化の環境学習を実施したり、情報提供を行っており、今後もこれを継続する。

エ　こどもエコクラブ活動

＜鯖江市＞

小学生を対象に、ワークショップやゲームを通して、資源循環に関す活動を行っており、今後もこれを継続する。

オ　使用済み紙おむつの燃料化事業の研究

＜鯖江市＞

使用済み紙おむつを燃料としてリサイクルする研究を行っており、今後もこれを継続する。

カ　生ごみの発生抑制

＜鯖江市＞

生ごみを発生させない方法の検討を行う。

キ　プラスチックの資源化検討

＜鯖江市＞

資源化されていないプラスチックを資源化する等新たなリサイクルルートの構築を検討する。

ク　災害時の廃棄物処理に関する事項

＜鯖江市・越前町＞

鯖江市では令和４年１１月、越前町では令和４年４月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、本組合において災害時の対策について協議し、速やかな廃棄物処理が可能な体制を検討する。

ケ　不法投棄に関する事項

＜鯖江市・越前町＞

不法投棄を未然に防ぐため、「啓発看板」の設置や「不法投棄防止監視カメラ」を設置する。

また、パトロールを行い、不法投棄の予防に努める。

＜越前町＞

シルバー人材センターへ「環境パトロール」を委託し、不法投棄物の撤去や不法投棄防止看板の設置や清掃、損壊看板等の連絡・取替えなど不法投棄防止対策を強化する。

４．計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町間、福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	鯖江市越前町地域	(2)地域内人口	90,893人	(3)地域面積	237.74㎢
(4)構成市町村等名	鯖江市、越前町、鯖江衛生施設組合	(5)地域の要件*	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:　鯖江市、越前町	設立(予定)年月日:1983年 4月 1日設立、認(可予)定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目　標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	8,277	8,126	9,034	9,283	9,607	9,415　(H29比 -2.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.5	1.7	1.9	1.9	2.0	1.9　(H29比　-5.0%)
	生活系　総排出量(トン)	22,763	22,447	21,588	19,652	19,549	18,167　(H29比　-7.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	246.3	244.0	235.3	214.6	200.1	196.5　(H29比　-1.8%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	31,040	30,573	30,622	28,935	29,156	27,582　(H29比　-5.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,142(3.7%)	1,206(3.9%)	1,211(4.0%)	1,140(3.9%)	1,083(3.7%)	1,004　(3.6%)
	総資源化量(トン)	4,978(15.7%)	4,634(14.8%)	4,461(14.3%)	4,587(14.7%)	7,459(21.6%)	7,331　(22.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	—	—	—	—	—	15,200
	(年間の熱利用量　GJ)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差　トン)	23,346(75.2%)	23,247(76.0%)	23,442(76.6%)	23,394(80.9%)	23,766(81.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,352(10.8%)	3,325(10.9%)	3,324(10.9%)	3,232(11.2%)	3,266(11.2%)	3,096　(11.2%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアルリサイクル推進施設	鯖江クリーンセンター	鯖江広域衛生施設組合	横型回転式破砕機 2軸低速破砕機 粗大ごみ前処理装置	50t／日	H5.3	R8.3廃止予定	R9.3解体完了予定	(浸水深3m～5m) 浸水深については、隣接する日野川堤防が決壊した場合を想定しており、極めて稀な浸水に対しては早期復旧を目指す。 復旧までの期間については、ごみの発生地である各構成市町にて対応する。	
			ストックヤード	246㎡	H4.4	―	―	(浸水深0m)	
			再生利用品保管施設	196㎡	H8.4	―	―	(浸水深3m～5m) 浸水深については、隣接する日野川堤防が決壊した場合を想定しており、極めて稀な浸水に対しては早期復旧を目指す。 復旧までの期間、施設は閉鎖とする。	
エネルギー回収型廃棄物処理施設			旋回流型流動床	120t／日	S61.4	R8.3廃止予定	R9.3解体完了予定	(浸水深3m～5m) プラットホームを浸水深より高い位置に設置し、被害を最小限にとどめる。	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
マテリアルリサイクル推進施設	鯖江クリーンセンター	鯖江広域衛生施設組合	高速回転式破砕機 2軸低速破砕機 粗大ごみ前処理装置	20t／日	R8.3	老朽化による更新	無	―	(浸水深3m～5m) 約1.5mの盛土およびコンクリート等の耐水壁により施設への浸水を防ぐ。	―	
エネルギー回収型廃棄物処理施設			ストーカ式 もしくは 流動床式	98t／日	R8.3	老朽化、エネルギー有効利用促進による更新	有 (鯖江クリーンセンター)	R7.5 R9.3	(浸水深3m～5m) 約1.5mの盛土およびコンクリート等の耐水壁により施設への浸水を防ぐ。	―	

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表２

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間交付期間		総事業費（千円）								交付対象事業費（千円）								備考
事業名称				単位	開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
○マテリアルリサイクル等に関する事業	－	鯖江広域衛生施設組合					2,966,580	0	0	5,684	157,570	1,167,918	1,635,408		2,217,311	0	0	0	143,670	1,165,668	907,973		
新粗大ごみ処理施設整備事業	1		20	t／日	R4	R7	2,966,580	0	0	5,684	157,570	1,167,918	1,635,408		2,217,311	0	0	0	143,670	1,165,668	907,973		
○エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業	－						12,992,071	0	0	18,464	575,724	4,165,393	7,847,690	384,800	10,947,768	0	0	0	374,922	2,985,642	7,245,904	341,300	
新ごみ焼却施設等整備事業（新設・解体）	2		98	t／日	R4	R8	12,992,071	0	0	18,464	575,724	4,165,393	7,847,690	384,800	10,947,768	0	0	0	374,922	2,985,642	7,245,904	341,300	
○施設整備の計画支援に関する事業	－						118,520	34,384	61,838	13,998	0	0	8,300		104,242	34,001	50,660	12,281	0	0	7,300		
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	1,2				R2	R4	42,790	19,457	19,457	3,876	0	0	0		37,496	19,074	14,877	3,545	0	0	0		
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る基本計画策定業務					R2	R2	14,927	14,927	0	0	0	0	0		14,927	14,927	0	0	0	0	0		
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る発注支援業務					R3	R4	49,203	0	39,081	10,122	0	0	0		41,219	0	32,483	8,736	0	0	0		
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援	1,2	越前町			R3	R3	3,300	0	3,300	0	0	0	0		3,300	0	3,300	0	0	0	0		
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号2）に係る廃焼却施設解体工事実施設計業務	2	鯖江広域衛生施設組合			R7	R7	8,300						8,300		7,300						7,300		
合計							16,077,171	34,384	61,838	38,146	733,294	5,333,311	9,491,398	384,800	13,269,321	34,001	50,660	12,281	518,592	4,151,310	8,161,177	341,300	

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合
(2) 施設名称	（仮）鯖江クリーンセンター新粗大ごみ処理施設
(3) 工期	令和４年度～令和７年度
(4) 施設規模	処理能力　20ｔ／日
(5) 処理方式	破砕、選別
(6) 地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃物から資源物の回収を行い、リサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　(無)

(8) 事業計画額	2,966,580千円 うち、交付対象事業費　2,217,311千円

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合
(2) 施設名称	（仮）鯖江クリーンセンター新ごみ焼却施設
(3) 工期	令和４年度～令和８年度
(4) 施設規模	処理能力　98ｔ／日（49ｔ／24ｈ×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉 または 流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	１.発電有無　(有)（発電効率　17.0%以上）　・　無
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　無

(9) 事業計画額	12,992,071千円 うち、交付対象事業費　10,947,768千円

【参考資料様式８－１】

計画支援概要

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合			
(2) 事業目的	新ごみ処理施設等整備のため			
(3) 事業名称	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る基本計画策定業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業（事業番号1、2）に係る発注支援業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号2）に係る廃焼却施設解体工事実施設計書業務
(4) 事業期間	R2～R4	R2	R3～R4	R7
(5) 事業概要	生活環境影響調査	施設基本計画策定	発注支援	実施設計書作成業務

(6) 事業計画額	42,790千円 うち、交付対象事業費　37,496千円	14,927千円 うち、交付対象事業費　14,927千円	49,203千円 うち、交付対象事業費　41,219千円	8,300千円 うち、交付対象事業費 7,300千円

【参考資料様式８－２】

計画支援概要

都道府県名　福井県

(1) 事業主体名	越前町
(2) 事業目的	新ごみ処理施設等整備のため
(3) 事業名称	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 （事業番号2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援業務
(4) 事業期間	R3
(5) 事業概要	災害廃棄物処理計画策定

(6) 事業計画額	3,300千円 うち、交付対象事業費　3,300千円

【添付資料１　現況施設と新設施設の位置図】

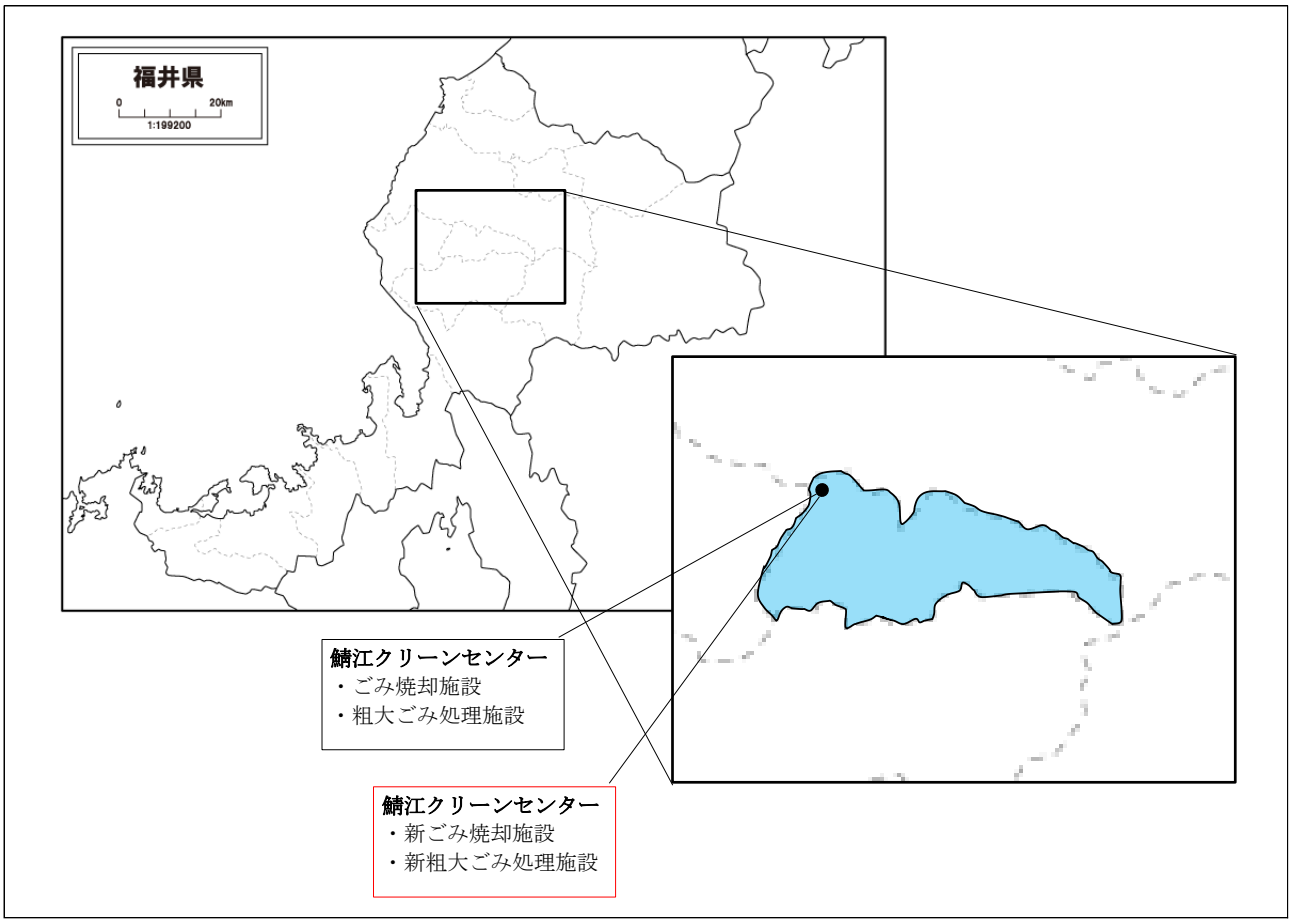

図３　現況施設と新設施設の位置図

【添付資料２　ごみの主な指標と人口等のトレンドグラフ】

（１）ごみ排出量の推移

市町別	項目	単位	現状 平成29年度 （2017年度）	目標 令和9年度 （2027年度）
鯖江市	生活系ごみ	t	14,986	14,522
	事業系ごみ	t	7,936	7,777
	合計	t	22,922	22,299
越前町	生活系ごみ	t	4,563	3,645
	事業系ごみ	t	1,671	1,638
	合計	t	6,234	5,283
組合	生活系ごみ	t	19,549	18,167
	事業系ごみ	t	9,607	9,415
	合計	t	29,156	27,582

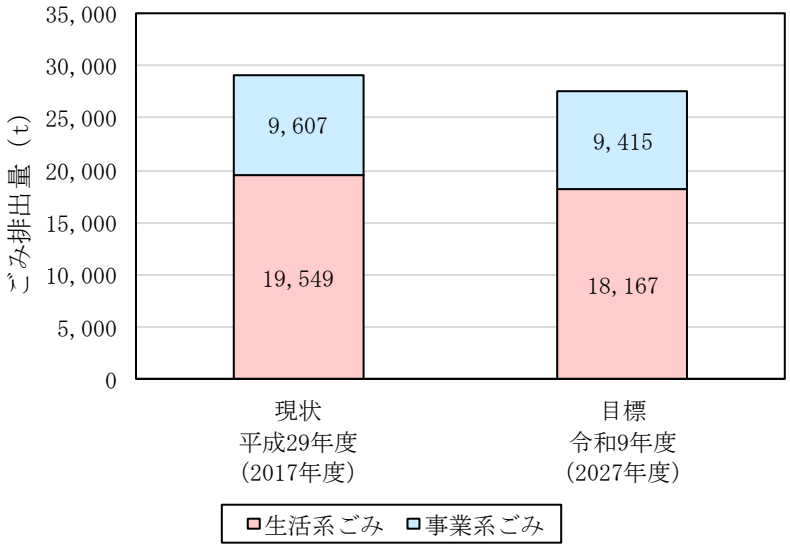

（２）総資源化量の推移

市町別	項目	単位	現状 平成29年度 （2017年度）	目標 令和9年度 （2027年度）
鯖江市	直接資源化量	t	634	624
	処理後再生利用量	t	924	892
	集団回収量	t	4,791	4,791
	総資源化量	t	6,349	6,307
	リサイクル率	%	22.9	23.3
越前町	直接資源化量	t	449	380
	処理後再生利用量	t	117	100
	集団回収量	t	544	544
	総資源化量	t	1,110	1,024
	リサイクル率	%	16.4	17.6
組合	直接資源化量	t	1,083	1,004
	処理後再生利用量	t	1,041	992
	集団回収量	t	5,335	5,335
	総資源化量	t	7,459	7,331
	リサイクル率	%	21.6	22.3

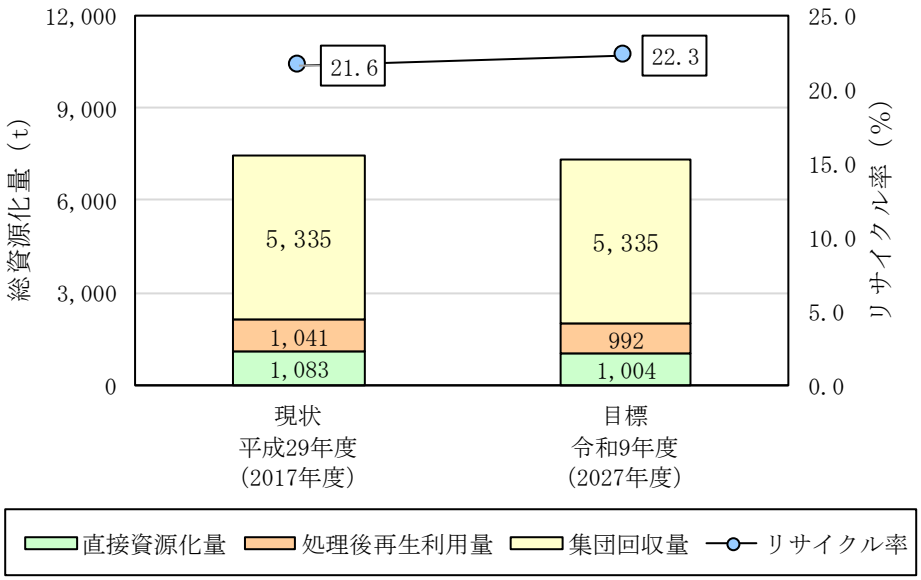

（３）最終処分量の推移

市町別	項目	単位	現状 平成29年度 （2017年度）	目標 令和9年度 （2027年度）
鯖江市	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	2,584	2,520
	最終処分量	t	2,584	2,520
	最終処分率	%	11.3	11.3
越前町	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	682	576
	最終処分量	t	682	576
	最終処分率	%	10.9	10.9
組合	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	3,266	3,096
	最終処分量	t	3,266	3,096
	最終処分率	%	11.2	11.2

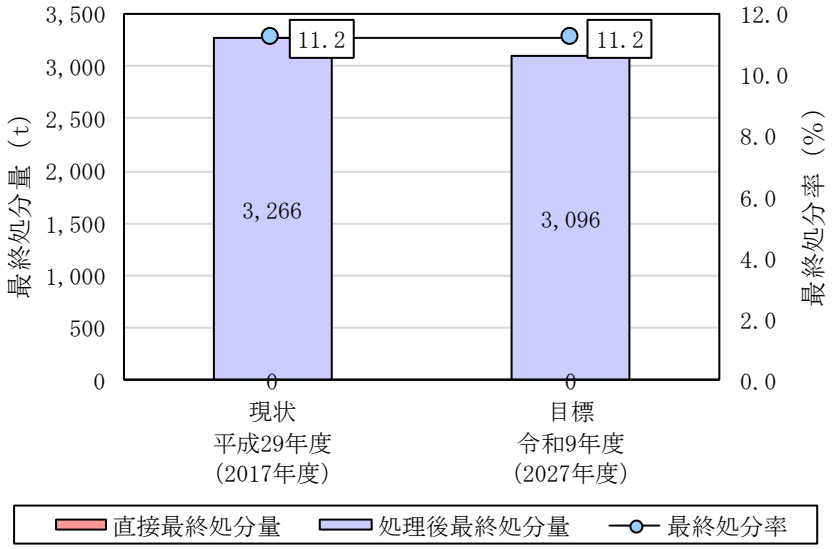

（4）トレンドグラフ（鯖江市）

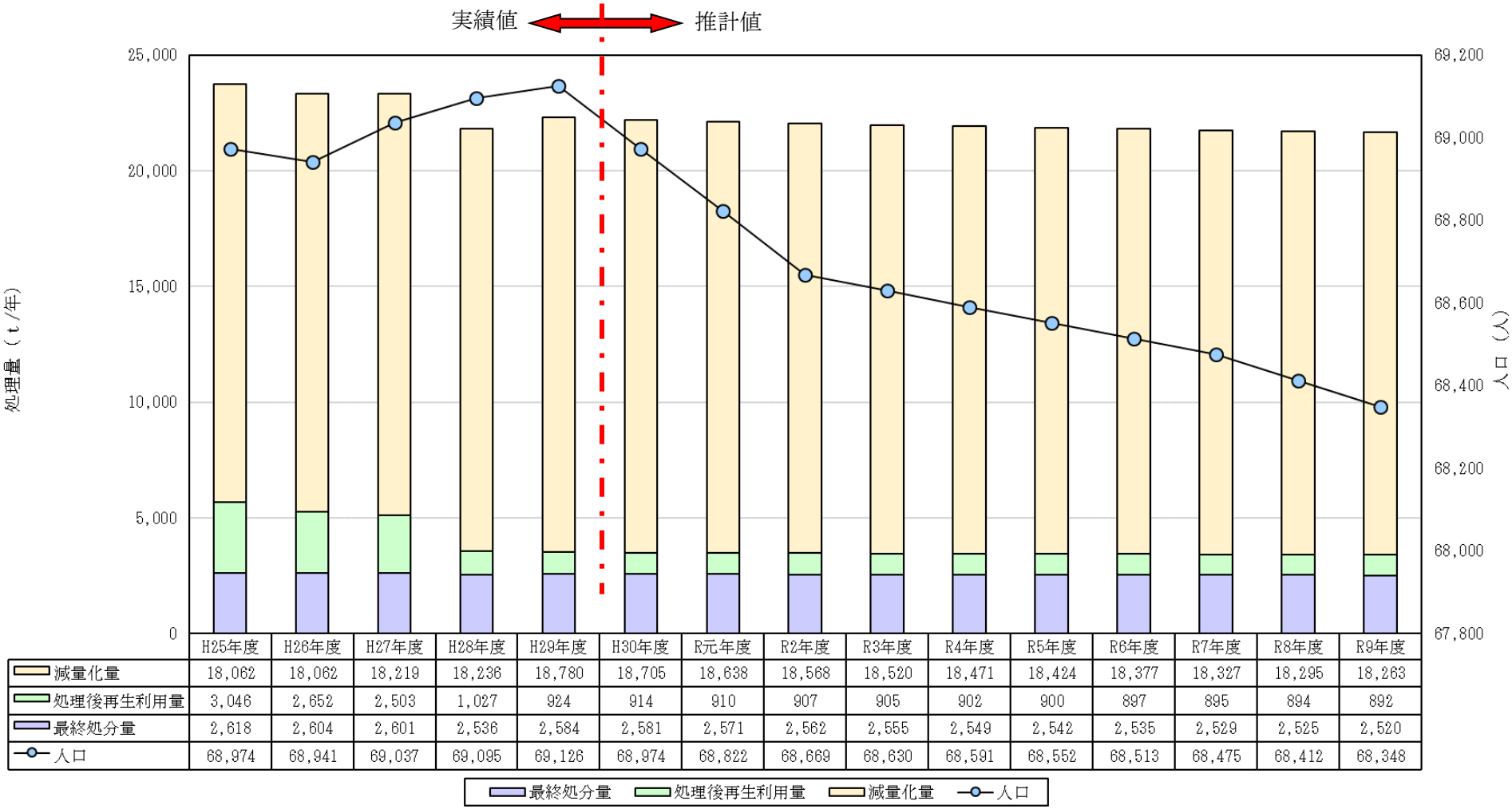

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
減量化量	18,062	18,062	18,219	18,236	18,780	18,705	18,638	18,568	18,520	18,471	18,424	18,377	18,327	18,295	18,263
処理後再生利用量	3,046	2,652	2,503	1,027	924	914	910	907	905	902	900	897	895	894	892
最終処分量	2,618	2,604	2,601	2,536	2,584	2,581	2,571	2,562	2,555	2,549	2,542	2,535	2,529	2,525	2,520
人口	68,974	68,941	69,037	69,095	69,126	68,974	68,822	68,669	68,630	68,591	68,552	68,513	68,475	68,412	68,348

（５）トレンドグラフ（越前町）

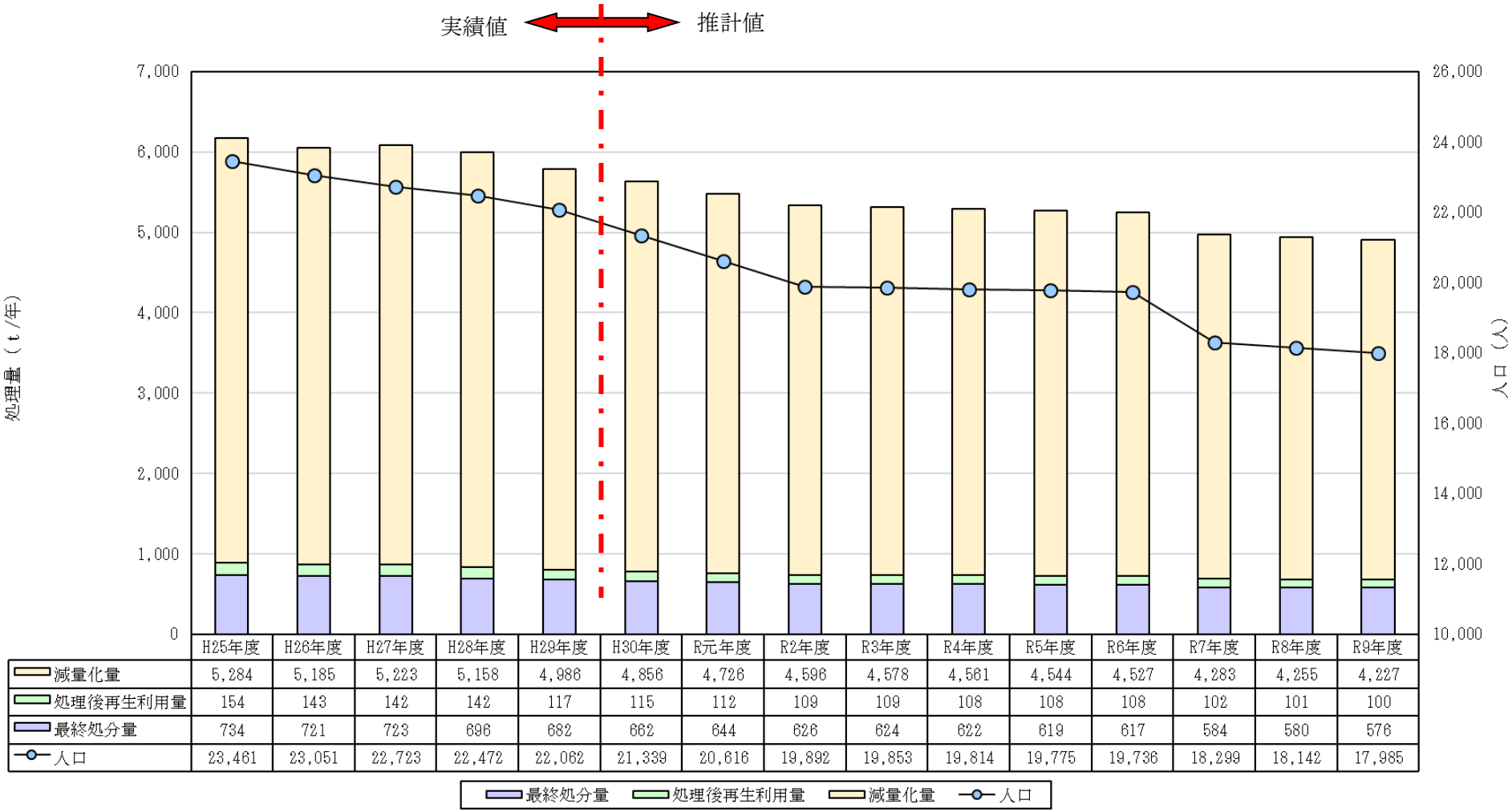

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
減量化量	5,284	5,185	5,223	5,158	4,986	4,856	4,726	4,596	4,578	4,561	4,544	4,527	4,283	4,255	4,227
処理後再生利用量	154	143	142	142	117	115	112	109	109	108	108	108	102	101	100
最終処分量	734	721	723	696	682	662	644	626	624	622	619	617	584	580	576
人口	23,461	23,051	22,723	22,472	22,062	21,339	20,616	19,892	19,853	19,814	19,775	19,736	18,299	18,142	17,985

（６）トレンドグラフ（本組合合計）

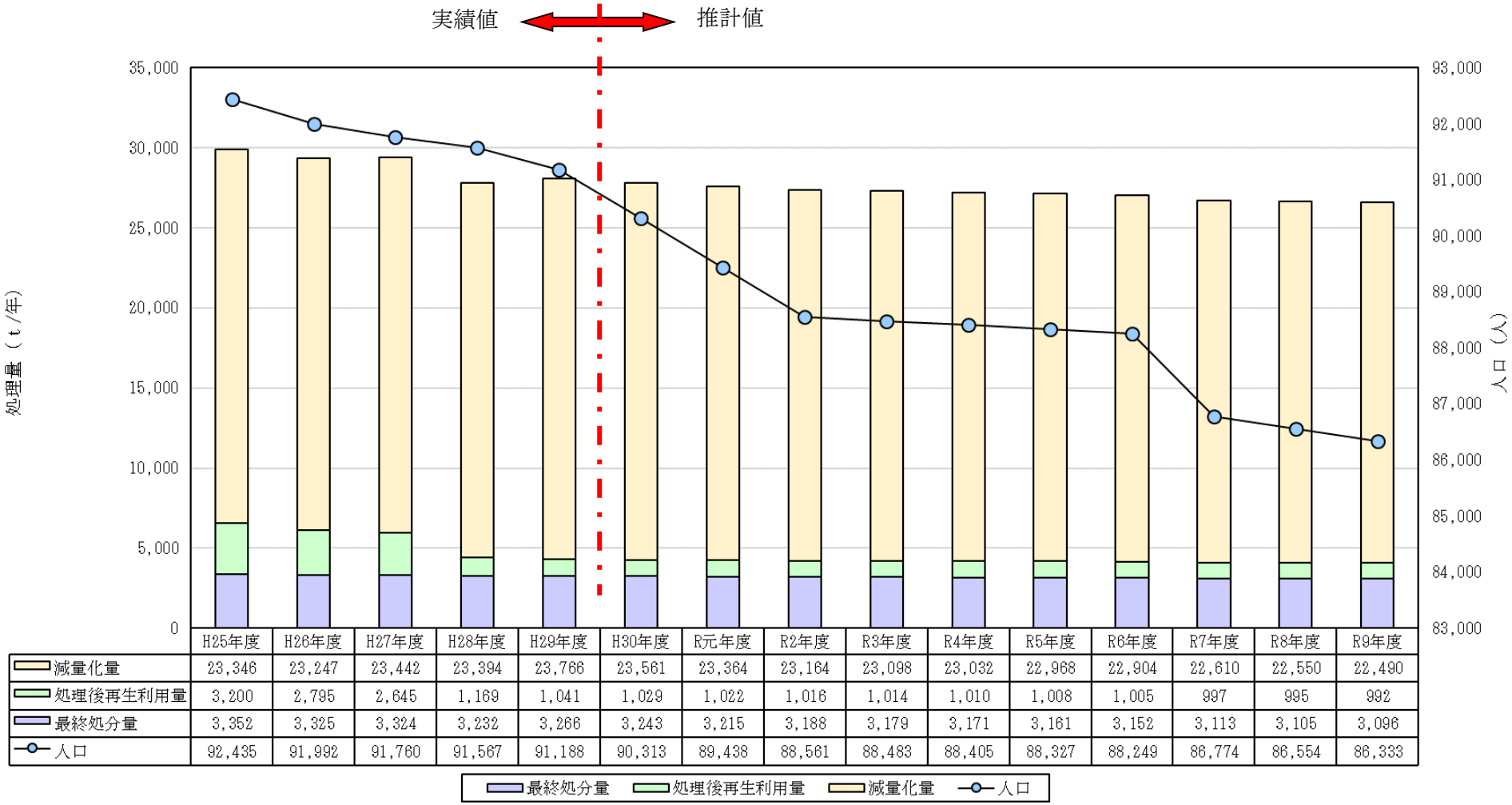

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
減量化量	23,346	23,247	23,442	23,394	23,766	23,561	23,364	23,164	23,098	23,032	22,968	22,904	22,610	22,550	22,490
処理後再生利用量	3,200	2,795	2,645	1,169	1,041	1,029	1,022	1,016	1,014	1,010	1,008	1,005	997	995	992
最終処分量	3,352	3,325	3,324	3,232	3,266	3,243	3,215	3,188	3,179	3,171	3,161	3,152	3,113	3,105	3,096
人口	92,435	91,992	91,760	91,567	91,188	90,313	89,438	88,561	88,483	88,405	88,327	88,249	86,774	86,554	86,333

【添付資料３　ごみの分別区分】

＜鯖江市＞

ごみの種類	項目
燃やせるごみ	生ごみ、紙くず、ティッシュペーパー、油紙、和紙、紙おむつ（汚泥は取り除く）、内側が銀色の紙パック、バッグ※、ベルト※、くつ※（安全靴は燃えないごみ）、剪定枝・木製品（径が10cm以上のもの、一番長いところが50cmを超過する、２mまでのものは大型ごみ）、乾燥剤、使い捨てカイロ、たばこの吸い殻、油をふき取ったタオルや紙、クレヨン、灯油ポンプ（50cm以内に切断）、シャンプー等のポンプ、傘の布部分、等 ※ビニール製品は容器包装以外のプラスチックごみ
燃やせないごみ	ラジカセ、ビデオデッキ、炊飯器、アイロン、小型掃除機、ラジオ、小型オーブントースター、金属や燃えないものが含まれているおもちゃなど、空き缶（食品以外のものに使用した缶）、窓ガラス、コップ、電球、化粧品のびん、アルミや金属が使われた製品、陶磁器類、割れた蛍光灯、一斗缶（平たくつぶす）、ペンキ缶、オイル缶、等
粗大ごみ	家電製品類（家電リサイクル法対象物除く）、家具類、寝具類、建具類、遊具類、自転車、三輪車、自動車用タイヤ、剪定枝、等
資源ごみ	紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール類、牛乳パック類）、繊維類、空きびん、空き缶、白トレー、ペットボトル、食品トレー、その他プラスチック製容器包装、廃食用油
有害物質	乾電池類、スプレー缶、蛍光灯
特定家電	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
パソコン類	パソコン本体、ノートパソコン、パソコンディスプレイ
使用済み小型家電	電卓、リモコン、携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、電気ケーブル類、電気または電池を使用する機器

＜越前町＞

ごみの種類	項目
可燃ごみ	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙おむつ、使い捨てカイロ、貝殻類、ビデオテープ、CO、DVD、プラスチック類、ズック、ゴム製品、クレヨン、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボール、等
不燃ごみ	皿、茶椀、湯呑み、花瓶、鏡、コップ、板ガラス、化粧品のびん、耐熱ガラス製品、パソコン、ラジカセ、便座、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポット、なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須、傘、体重計、一斗缶、塗料缶、おもちゃ、白熱球、点灯管、漬物石、カセットコンロ、等
資源ごみ	空き缶、空きびん、ペットボトル、紙パック、食品トレイ（白色、色つき、ガラ入り等)、シャンプー・洗剤・消臭剤などのプラスチック製容器、レジ袋、お菓子・クリーニングなどの外装フィルム、ペットボトル、ビンなどのプラスチック製のふた、発泡スチロール全般、新聞紙、雑誌類、ダンボール、繊維類、等
粗大ごみ	家具類、寝具類、建具類、遊具類、自転車類、小型家電、タイヤ、ホイール付きタイヤ、除湿器（コンプレッサー・ハイブリット式などのフロンガス使用品)、マットレス（スプリング入り)、等
有害ごみ	乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯、食用油

【添付資料４　現有施設の概要】

鯖江クリーンセンター

所在地	鯖江市西番町第15号11番地	
全体敷地面積	33,678m^2	
ごみ焼却施設	開始年月	昭和61年4月
	処理対象物	燃やせるごみ
	処理方式	旋回流型流動床焼却炉
	処理能力	60t/16h　×2基（120t/日）
粗大ごみ処理施設	開始年月	平成5年3月
	処理対象物	粗大ごみ
	処理方式	横型回転式破砕機、２軸低速破砕機、粗大ごみ前処理装置
	処理能力	50t/日
ストックヤード	開始年月	平成4年4月
	敷地面積	1,229m^2

【添付資料５　鯖江市土砂災害・洪水ハザードマップ（計画規模降雨）　抜粋】

【位置図】

【浸水深　凡例】

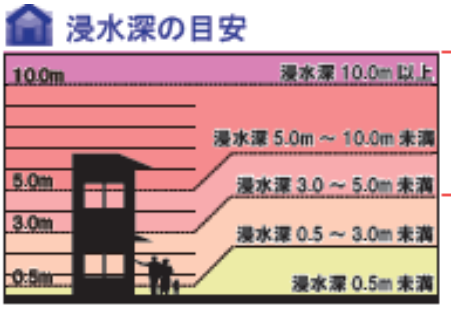

【ハザードマップ】

鯖江ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（ストックヤード）浸水深 0m

鯖江ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ　浸水深 3m～5m
（新施設は隣接）